

第68期

定時株主総会招集ご通知

- 開催日時:2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
- 議決権行使期限:2019年6月26日(水曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第68期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類等	20
監査報告書	41
株主総会参考書類	45

議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

G20大阪サミットの開催により大規模な交通規制等が予定されておりますので、公共交通機関をご利用のうえ、時間に余裕を持ってご来場賜りますようお願い申し上げます。

福島工業株式会社

証券コード: 6420

株 主 各 位

(証券コード 6420)

2019年6月11日

大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

福島工業株式会社

代表取締役社長 福 島 裕

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
 2. 場 所 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第68期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fukusima.co.jp>)に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

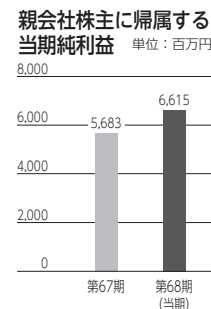
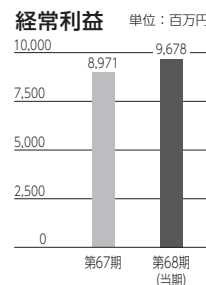
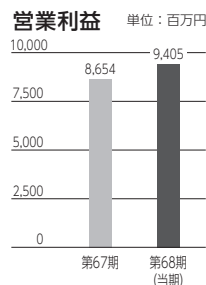
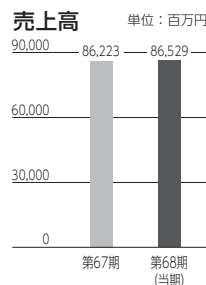
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続しました。一方で、米中貿易摩擦の懸念や中国経済の一部に弱い動きが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、価格改定による客単価の上昇や期間限定商品の導入により、ファーストフードやレストラン業態での売上は引き続き堅調ですが、人件費や食材費の上昇などにより厳しい状況が続いております。また、流通産業では、消費者の節約志向が続くなか、深刻な人手不足や原材料価格上昇等による影響で引き続き厳しい経営環境で推移しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は865億2千9百万円（前年比0.4%増）となりました。営業利益は94億5百万円（前年比8.7%増）、経常利益は96億7千8百万円（前年比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億1千5百万円（前年比16.4%増）となりました。



事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

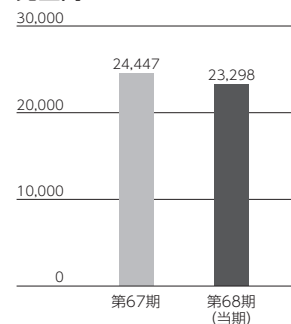
冷凍冷蔵庫販売では、ラインナップを拡充した新型製氷機や、一定時間で品質劣化を抑え衛生的に解凍できる解凍庫、メディカル市場向けの製品の販売が好調に推移しましたが、コンビニエンスストアや外食産業向けの汎用冷凍冷蔵庫の販売が減少したことなどにより、売上高は前年比4.7%減となりました。

≫≫ 販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、メディカル機器、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

売上高

単位：百万円



冷凍冷蔵ショーケース販売

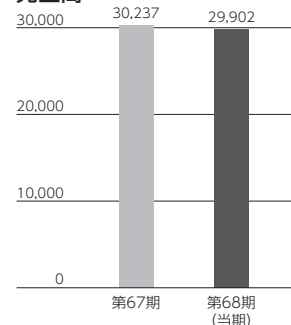
冷凍冷蔵ショーケース販売では、引き続き出店意欲が旺盛なドラッグストア向けの販売が好調に推移しました。しかしながら、コンビニエンスストアの統合による改装が終了したことや食品スーパーの新規出店や改装への投資が抑えられたことにより、売上高は前年比1.1%減となりました。

≫≫ 販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

売上高

単位：百万円

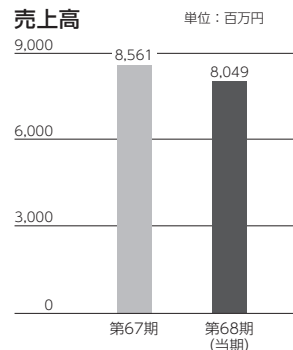


大型食品加工機械販売

大型食品加工機械販売では、食品メーカーを中心にトンネルフリーザーの入れ替えや新規導入の需要は前年に引き続き上期は好調でしたが、下期は消費の冷え込みなどの影響で流通業界が厳しい環境となったことから食品メーカーの設備投資が減少したため、売上高は前年比6.0%減となりました。

販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

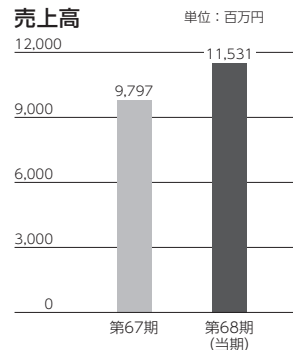


大型パネル冷蔵設備販売

大型パネル冷蔵設備販売では、人手不足や人件費上昇を背景に、食品工場や低温物流センター、スーパーマーケットのプロセスセンターへの販売が堅調に推移したことから、売上高は前年比17.7%増となりました。

販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、建築工事



小型パネル冷蔵設備販売

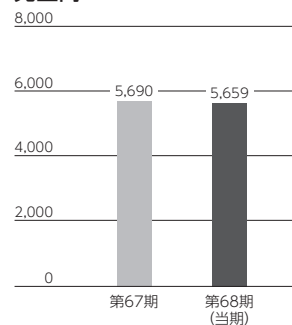
小型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットや厨房向けの販売は堅調に推移したものの、コンビニエンスストアのバックヤード向けのパネル冷蔵設備の受注などが減少したため、売上高は前年比0.6%減となりました。

≫≫ 販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高

単位：百万円



サービス販売

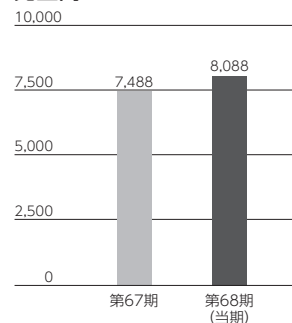
サービス販売では、夏季の猛暑によりメンテナンス需要が伸びたことやコンビニエンスストアなどの保守契約などによる売上が増えたことなどから、売上高は前年比8.0%増となりました。

≫≫ 販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検 など

売上高

単位：百万円



製造部門

製造部門においては、滋賀、岡山の両工場で単一作業の自動化や生産工程の品質を監視する画像認識システムの導入など生産効率の向上に取り組んでおります。また、原材料や輸入部品の価格高騰、配送費などのコスト増を吸収するため、引き続き固定費の削減、原価低減に取り組んでまいりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・当社

中部支社	事業所用建物	402,073千円
神戸支社	事業所用地および建物	316,834千円
岡山工場	トラックパース他再整備	190,000千円
熊本営業所	事業所用地および建物	159,214千円

・子会社

記載すべきものではありません。

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

本社	事業所用建物	2,092,446千円
千葉支店	事業所用地および建物	245,831千円
滋賀（水口）工場	社員寮用建物	197,640千円

・子会社

記載すべきものではありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべきものではありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、「人と技術で食の未来を支える」を中期ビジョンとし、今はまさに大変革期との認識のもと、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでおります。国内の流通・外食産業では、消費税の増税も控え引き続き消費者の節約志向が続くなか、人手不足による人件費の高騰、業態を超えた競争が激化するなど当企業集団を取り巻く環境は不透明な状況が続くと考えられますが、当企業集団独自の提案力に、新しい技術・情報通信技術を掛け合わせるにより、お客様に役立つ製品・システム・サービスを提供し差別化を図ってまいります。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える老健施設、病院、宅配サービス、セントラルキッチン、女性の社会進出により増加する保育所、そして訪日外国人の増加や東京オリンピック関連の集客を見込んだ宿泊施設等への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、省力化・省人化や食の安全、安心を追求した商品開発で製品・サービスの質を高め、お客様の問題解決を図ります。
- ② 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・サービス体制を強化し販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ エンジニアリング事業*では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など人手不足で集約化、合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。

※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場をプロデュースすることを指しています。

- ④ サービス事業では、関東・関西の両サービスセンターと各エリア間の連携を強化し、全国のメンテナンス体制の充実を図ります。また、人員増強を更に推し進め、メーカーメンテナンス技術を提供するとともに、サービスと営業が一体となった保守事業の拡大を図ります。
- ⑤ 海外事業では、ローカルカスタマーを掘り起こし、販売力・工事施工力・メンテナンス力の強化でアジア各国の食の安全・安心に貢献してまいります。
- ⑥ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、全社を挙げての継続的な採用活動や教育制度の拡充を図り、人材育成に注力してまいります。
- ⑦ グループブランディング活動の一環としてグループブランドを「ガリレイ」へ統一するとともに、各事業の専門性を高め、磨きをかけてまいります。また、新本社*に当企業集団の「技術の粋」を集約し、互いの専門性を活かしてグループとしての企業価値を最大化するだけでなく、「オープンイノベーション（社内外を通じた新しい価値の創造）」の実現を目指します。

※当社は大阪市西淀川区竹島二丁目に新本社を建設中であり、2019年12月に当社および子会社の一部を移転する予定です。

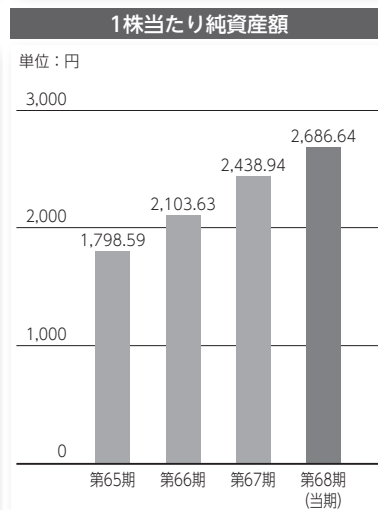
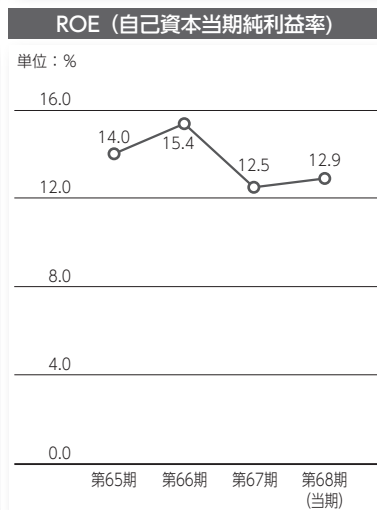
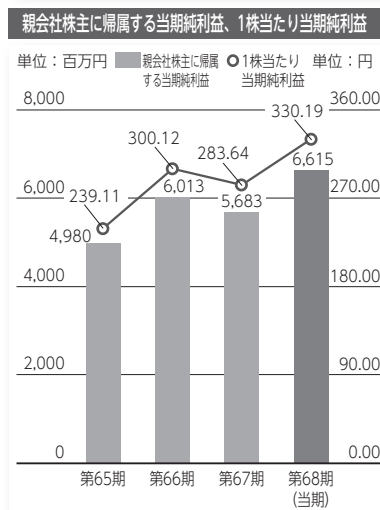
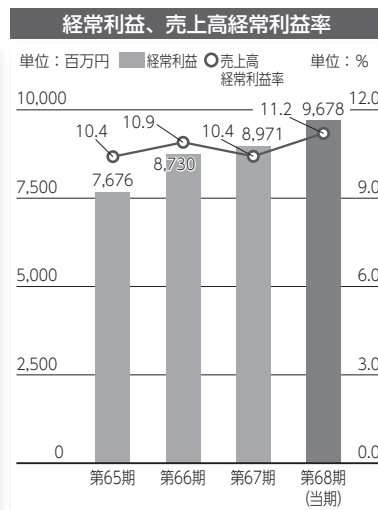
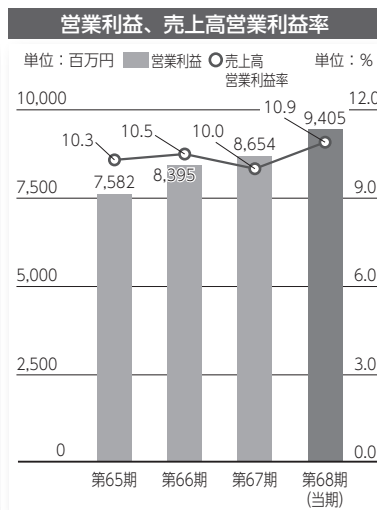
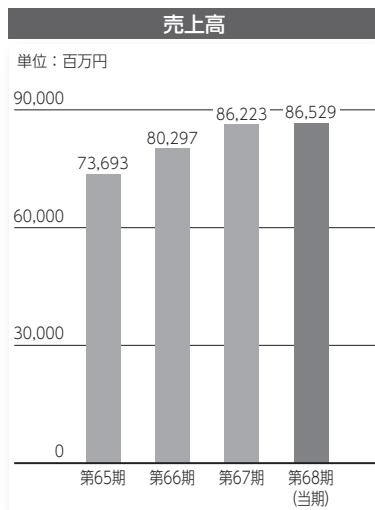
- ⑧ サービス力・設備設計施工力・ブランド推進・ソフトウェア開発力を強化することによって、「ハードを生産するメーカー」から、顧客価値を創造し社会問題の解決を図るための技術開発を行う「インテリジェントメーカー」、並びに、サービス、設備設計および施工面において差別化された「スマートフリッジコントラクター」へと、ビジネスモデルの進化・発展を推進してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (2016年3月期)	第66期 (2017年3月期)	第67期 (2018年3月期)	第68期(当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	73,693,046千円	80,297,278千円	86,223,671千円	86,529,685千円
経常利益	7,676,259千円	8,730,820千円	8,971,943千円	9,678,324千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,980,666千円	6,013,580千円	5,683,259千円	6,615,876千円
1株当たり当期純利益	239.11円	300.12円	283.64円	330.19円
総資産	67,335,697千円	74,218,510千円	83,677,286千円	86,622,930千円
純資産	36,042,121千円	42,160,905千円	48,901,107千円	53,887,546千円

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第67期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

財務ハイライト (連結)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主 要 な 事 業 内 容
福島国際（香港）有限公司	1,000千HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20,000千円	100%	貿易業、エネルギー管理業
北京二商福島機電有限公司	91,807千RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
福島国際シンガポール株式会社	200千SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5,000千NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9,259千RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
高橋工業株式会社	50,500千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際マレーシア株式会社	2,500千MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
F S P 株式会社	300,000千円	100%	プレハブパネルの製造・販売
株式会社省研	20,000千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際タイランド株式会社	4,000千THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際（ベトナム）有限会社	6,310,800千VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業（タイランド）株式会社	225,000千THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
福島国際（カンボジア）株式会社	300千US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業ミャンマー株式会社	135,000千MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援
福島国際インドネシア株式会社	10,002,900千IDR	67%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際フィリピン株式会社	15,000千PHP	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工

(注) 福島国際シンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易（上海）有限公司、福島国際マレーシア株式会社、福島国際（ベトナム）有限会社、福島国際（カンボジア）株式会社、福島工業ミャンマー株式会社および福島国際フィリピン株式会社への出資比率100%、福島国際タイランド株式会社への出資比率49%、福島国際インドネシア株式会社への出資比率67%は、間接所有によるものであります。なお、当連結会計年度より福島国際フィリピン株式会社を新たな連結子会社として設立しております。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 西 淀 川 区	滋 賀 (水 口) 工 場	滋 賀 県 甲 賀 市
東 京 浅 草 橋 事 務 所	東 京 都 台 東 区	岡 山 工 場	岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町
東 京 日 本 橋 事 務 所	東 京 都 中 央 区	滋 賀 (彦 根) 工 場	滋 賀 県 彦 根 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 中 区	北 京 工 場	中 華 人 民 共 和 国 北 京 市
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区	タ イ 工 場	タ イ 王 国 ラ ヨ ン 県

② 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
2,033名	199名増

(注) 上記の他に準社員252名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	185,746千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社第一テックより、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払を求める訴訟、株式会社ニューウェルより、当社を含む当該共同企業体を被告として売買代金の支払を求める訴訟、および、株式会社中力より、特定建設工事にかかる請負代金の支払を求める訴訟を、それぞれ提起されております。当社としては、いずれの請求には根拠がない、あるいは当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、係争中であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
(2) 発行済株式の総数 22,066,160株 (自己株式2,029,601株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数 4,446名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福 島 機 器 販 売 株 式 会 社	4,235,800	21.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,313,000	6.6
福 島 工 業 社 員 持 株 会	1,084,456	5.4
福 島 裕	1,010,352	5.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	776,000	3.9
福 島 亮	661,048	3.3
有 限 会 社 テ ィ ー ・ シ ー ・ エ ス ・ ピ ー	550,600	2.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	531,820	2.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K	406,017	2.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	342,824	1.7

(注) 当社は、自己株式2,029,601株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
福 島 裕	代 表 取 締 役 社 長	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
福 島 亮	取 締 役 副 社 長 エンジニアリング事業部・ アジア事業部担当	有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 F S P 株式会社 代表取締役
福 島 豪	専 務 取 締 役 営 業 本 部 長 兼 東日本支社長、北海道・東北・横浜支店、 関東サービスセンター、 東京技術部・東京工事部担当	
片 山 充	常 務 取 締 役 西 日 本 支 社 長	
長 尾 健 二	常 務 取 締 役 製 造 本 部 長 兼 グループ品質管理責任者兼 グループ生産統括兼 価値創造研究会担当	
水 谷 浩 三	取 締 役 東 日 本 副 支 社 長 F S 事 業 責 任 者 兼 東京営業六部、東関東・北関東支店、 H&C事業部、フーズコンサルティング室担当	
日 野 達 雄	取 締 役 管 理 本 部 長	
藤 川 隆 夫	取 締 役	ホウライ株式会社 監査役（非常勤）
吉 年 慶 一	取 締 役	
竹 内 博 史	監 査 役（常 勤）	
濱 政 夫	監 査 役	
西 井 弘 明	監 査 役	

- (注) 1. 代表取締役社長福島 裕氏は2018年7月30日付で株式会社テンポスホールディングスの社外取締役に就任しております。
2. 取締役藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役竹内博史氏および濱 政夫氏並びに西井弘明氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役竹内博史氏および西井弘明氏は、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役濱 政夫氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および当社定款第30条並びに第40条に基づき、社外取締役および監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	342,331千円
監 査 役	3名	23,330千円
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	365,661千円 (34,360千円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額96,424千円（取締役分94,894千円、監査役分1,530千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 藤川隆夫

重要な兼職先と当社との関係

ホウライ株式会社の監査役を兼職しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 吉年慶一

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 竹内博史

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 濱 政夫

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 西井弘明

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 54,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56,340千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

また、当社監査役会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外子会社の事業管理に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iii. 内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - iv. 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - v. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - vi. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定並びにリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門または経理部門にて適時開示情報が否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査役に報告する。
 - iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。

- iv. PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. CSR・リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的な見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会および監査役に報告する。
 - vi. 請負工事における受注案件においては、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
 - vii. 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役・監査役・執行役員・統括部門長が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置し、監査職務の補助を指示することができる。この場合、指示を受けた者は、取締役および上司その他の者からの指揮命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。なお、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

i. 監査役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。

ii. 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査役に報告する。

iii. i および ii の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i. 監査役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。

ii. 監査役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

iii. 監査役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。加えて、当社の使用人を対象にeラーニングによりコンプライアンス研修を実施しております。

また、当社独自の「フクシマ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査役についての事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査役会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役および代表取締役に報告しております。

また、監査役との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	60,422,276	流動負債	31,088,484
現金及び預金	34,283,964	支払手形及び買掛金	20,996,646
受取手形及び売掛金	19,913,769	短期借入金	185,746
商品及び製品	2,239,132	未払法人税等	1,641,449
仕掛品	2,166,701	賞与引当金	1,724,973
原材料及び貯蔵品	2,038,882	製品保証引当金	370,998
その他	946,431	工事損失引当金	187,553
貸倒引当金	△ 1,166,604	その他	5,981,117
固定資産	26,200,654	固定負債	1,646,899
有形固定資産	14,899,236	繰延税金負債	304,977
建物及び構築物	4,358,043	役員退職慰労引当金	921,938
機械装置及び運搬具	992,656	資産除去債務	119,652
土地	5,294,684	偶発損失引当金	250,166
建設仮勘定	3,904,293	その他	50,164
その他	349,558	負債合計	32,735,384
無形固定資産	421,664	純資産の部	
投資その他の資産	10,879,752	株主資本	49,771,440
投資有価証券	7,948,318	資本金	2,760,192
その他	2,941,051	資本剰余金	3,168,379
貸倒引当金	△ 9,617	利益剰余金	47,057,197
資産合計	86,622,930	自己株式	△ 3,214,328
		その他の包括利益累計額	4,059,581
		その他有価証券評価差額金	4,058,247
		為替換算調整勘定	65,665
		退職給付に係る調整累計額	△ 64,331
		非支配株主持分	56,524
		純資産合計	53,887,546
		負債及び純資産合計	86,622,930

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		86,529,685
売上原価		63,765,757
売上総利益		22,763,928
販売費及び一般管理費		13,358,729
営業利益		9,405,198
営業外収益		
受取利息	11,211	
受取配当金	96,488	
受取家賃	98,058	
受取保険金及び配当金	34,431	
仕入割引	48,314	
為替差益	5,383	
受取補償金	5,658	
その他	148,018	447,564
営業外費用		
支払利息	11,043	
支払補償費	24,910	
弔慰金	51,499	
固定資産売却損	17,631	
その他	69,353	174,438
経常利益		9,678,324
特別利益		
投資有価証券売却益	39,839	39,839
税金等調整前当期純利益		9,718,164
法人税、住民税及び事業税	3,252,924	
法人税等調整額	△ 161,848	3,091,076
当期純利益		6,627,087
非支配株主に帰属する当期純利益		11,210
親会社株主に帰属する当期純利益		6,615,876

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760,192	3,168,379	41,242,790	△ 3,213,394	43,957,968
当期変動額					
剰余金の配当			△ 801,469		△ 801,469
親会社株主に帰属する当期純利益			6,615,876		6,615,876
自己株式の取得				△ 934	△ 934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,814,407	△ 934	5,813,472
当期末残高	2,760,192	3,168,379	47,057,197	△ 3,214,328	49,771,440

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,870,266	65,057	△ 24,814	4,910,509	32,630	48,901,107
当期変動額						
剰余金の配当						△ 801,469
親会社株主に帰属する当期純利益						6,615,876
自己株式の取得						△ 934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 812,018	608	△ 39,517	△ 850,927	23,893	△ 827,033
当期変動額合計	△ 812,018	608	△ 39,517	△ 850,927	23,893	4,986,438
当期末残高	4,058,247	65,665	△ 64,331	4,059,581	56,524	53,887,546

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。
連結子会社の数 17社
福島国際（香港）有限公司
フクシマトレーディング株式会社
北京二商福島機電有限公司
福島国際シンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福久島貿易（上海）有限公司
高橋工業株式会社
福島国際マレーシア株式会社
F S P 株式会社
株式会社省研
福島国際タイランド株式会社
福島国際（ベトナム）有限会社
福島工業（タイランド）株式会社
福島国際（カンボジア）株式会社
福島工業ミャンマー株式会社
福島国際インドネシア株式会社
福島国際フィリピン株式会社
当連結会計年度より福島国際フィリピン株式会社を新たな連結子会社として設立しております。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、高橋工業株式会社、F S P 株式会社及び福島工業ミャンマー株式会社は3月31日、株式会社省研は2月28日であり、他の13社は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

① 製品、原材料
② 仕 掛 品 製品仕掛品
仕掛工事

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準（過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法）により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

④ 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (8) その他重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,943,948千円
2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
関係会社出資金（消去前金額）	一千円
(注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。	
(2) 担保付債務	
短期借入金	129,280千円 (RMB8,000千)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

22,066,160株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	801,469	40	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

961,754千円

② 1株当たり配当額

48円00銭

③ 基準日

2019年3月31日

④ 効力発生日

2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,283,964	34,283,964	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	19,913,769 △1,123,145		
	18,790,624	18,790,624	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,620,620	7,620,620	—
資産計	60,695,209	60,695,209	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,996,646	20,996,646	—
(2) 短期借入金	185,746	185,746	—
負債計	21,182,393	21,182,393	—

（※1） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	327,698

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,686円64銭

1株当たり当期純利益

330円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所及び東京地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2017年8月15日	株式会社ニューウェル	243百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、売買代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象売買物品は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、東京地方裁判所にて係争中。
2017年11月1日	株式会社中力	171百万円	当社を被告として、特定建設工事にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、東京地方裁判所にて係争中。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	43,809,296	流動負債	21,858,194
現金預金	25,282,093	支払手形	1,450,706
受取手形	4,369,921	買掛金	13,103,479
売掛金	9,500,957	未払金	2,726,745
商品及び製品	1,627,589	未払消費税等	265,360
仕掛品	62,649	未払法人税等	1,305,304
原材料及び貯蔵品	1,217,726	未払費用	562,751
前払費用	78,892	預り金	137,258
その他	2,154,392	賞与引当金	1,576,356
貸倒引当金	△ 484,925	製品保証引当金	250,210
固定資産	25,705,015	工事損失引当金	170,159
有形固定資産	12,684,105	その他	309,862
建物	3,487,778	固定負債	1,590,996
構築物	236,901	繰延税金負債	370,153
機械及び装置	502,573	役員退職慰労引当金	899,309
車両運搬具	10,493	偶発損失引当金	250,166
工具器具備品	272,465	資産除去債務	59,042
土地	4,424,128	その他	12,324
建設仮勘定	3,749,763	負債合計	23,449,191
無形固定資産	254,626	純資産の部	
ソフトウェア	116,388	株主資本	42,065,711
電話加入権	22,468	資本金	2,760,192
その他	115,769	資本剰余金	3,062,430
投資その他の資産	12,766,283	資本準備金	2,875,004
投資有価証券	7,620,801	その他資本剰余金	187,426
関係会社株式	2,276,230	利益剰余金	39,457,417
出資金	110	利益準備金	138,501
長期貸付金	139,600	その他利益剰余金	39,318,916
前払年金費用	149,098	配当準備金	45,000
長期前払費用	42,380	研究開発準備金	45,000
敷金及び保証金	123,365	特別償却準備金	28,152
保険積立金	1,417,846	圧縮記帳積立金	316,291
長期預金	900,000	別途積立金	10,670,000
その他	103,322	繰越利益剰余金	28,214,471
貸倒引当金	△ 6,471	自己株式	△ 3,214,328
資産合計	69,514,312	評価・換算差額等	3,999,408
		その他有価証券評価差額金	3,999,408
		純資産合計	46,065,120
		負債及び純資産合計	69,514,312

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		65,579,293
売上原価		49,110,289
売上総利益		16,469,003
販売費及び一般管理費		9,495,523
営業利益		6,973,479
営業外収益		
受取利息及び配当金	325,961	
その他	557,878	883,840
営業外費用		
支払利息	221	
その他	87,316	87,537
経常利益		7,769,782
特別利益		
投資有価証券売却益	1,839	1,839
税引前当期純利益		7,771,622
法人税、住民税及び事業税	2,449,248	
法人税等調整額	△ 62,569	2,386,678
当期純利益		5,384,943

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算書
類等

監査
報告書

株主
総会
参考書
類

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	配当準備金	研究開発 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45,000	45,000	42,229	318,229	10,670,000	23,614,983	34,873,943
当期変動額							
剰余金の配当						△ 801,469	△ 801,469
特別償却準備金の取崩			△ 14,076			14,076	—
圧縮記帳積立金の取崩				△ 1,937		1,937	—
当期純利益						5,384,943	5,384,943
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 14,076	△ 1,937	—	4,599,487	4,583,474
当期末残高	45,000	45,000	28,152	316,291	10,670,000	28,214,471	39,457,417

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 3,213,394	37,483,172	4,770,595	4,770,595	42,253,767
当期変動額					
剰余金の配当		△ 801,469			△ 801,469
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		5,384,943			5,384,943
自己株式の取得	△ 934	△ 934			△ 934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 771,186	△ 771,186	△ 771,186
当期変動額合計	△ 934	4,582,539	△ 771,186	△ 771,186	3,811,353
当期末残高	△ 3,214,328	42,065,711	3,999,408	3,999,408	46,065,120

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) 棚卸資産

- ① 製品、原材料

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 仕掛品 製品仕掛品

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ③ 貯蔵品

最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～50年
機械及び装置	7年

また、2007年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため支給見込額基準（過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法）に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,436,563千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社出資金 一千円

(注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。

(2) 担保に係る債務

連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引以外の借入金131,920千円(RMB8,000千)に対して担保を提供しております。

3. 保証債務

銀行取引等に対する保証債務

北京二商福島機電有限公司 362,245千円
(RMB21,967千)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,734,268千円

長期金銭債権 139,600千円

短期金銭債務 630,984千円

長期金銭債務 2,346千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 494,086千円

支払手形 31,382千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

1,541,897千円

仕 入 高

4,867,999千円

販売費及び一般管理費

19,678千円

営業取引以外の取引高

442,862千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

2,029,601株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
工事原価	433,198千円
賞与引当金	488,670千円
未払事業税	81,528千円
製品保証引当金	77,565千円
貸倒引当金	152,333千円
工事損失引当金	52,749千円
偶発損失引当金	77,551千円
投資有価証券評価損	94,960千円
関係会社出資金評価損	339,357千円
役員退職慰労引当金	278,785千円
会員権評価損	5,115千円
資産除去債務	18,303千円
その他	118,829千円
計	2,218,947千円
評価性引当額	△653,371千円
繰延税金資産計	1,565,576千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△142,102千円
特別償却準備金	△12,648千円
その他有価証券評価差額金	△1,729,438千円
前払年金費用	△46,220千円
その他	△5,320千円
繰延税金負債計	△1,935,730千円
繰延税金負債の純額	370,153千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
住民税均等割	1.2%
交際費等一時差異ではない項目	△0.2%
法人税額の特別控除額	△1.0%
評価性引当額	0.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北京二商福島 機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 製品の購入 生産技術の提供 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	655,817 15,220	短期貸付金	1,669,499

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の適用金利は、市場金利等を勘案し決定することにしております。

2. 短期貸付金に対し、当事業年度末時点で166,914千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,299円05銭
1株当たり当期純利益	268円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所及び東京地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2017年8月15日	株式会社ニューウェル	243百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、売買代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象売買物品は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、東京地方裁判所にて係争中。
2017年11月1日	株式会社中力	171百万円	当社を被告として、特定建設工事にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、東京地方裁判所にて係争中。

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

福島工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目 細 実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福島工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目 細 実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福島工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外子会社を含め、定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて往査を実施し、その事業及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

福島工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 竹 内 博 史 ㊟

監 査 役 濱 政 夫 ㊟

監 査 役 西 井 弘 明 ㊟

監査役竹内博史、監査役濱政夫、及び監査役西井弘明は社外監査役であります。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の1株当たり40円から普通配当を8円増配し、1株当たり48円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金48円
総額961,754,832円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

幅広い範囲にわたる当企業集団の事業内容を、生活者、お客様、株主、お取引先の皆様により分かりやすくお伝えするため、グループブランドを「ガリレイ」に統一し、当社の商号を「フクシマガリレイ株式会社」に変更いたします。

今後も、当企業集団は、生活者に不可欠な食のライフラインを支える事業者として、世界中の食生活品質の向上を実現するために事業領域の拡大と冷熱技術をさらに進化させ、国内外において成長を続けながら、世界におけるフードビジネスのリーディングカンパニーとして、革新的なイノベーションを創造し続け、持続可能な社会の実現に貢献する事業展開により社会的責任を果たしてまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>福島工業株式会社</u> と称し、英文では FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>フクシマガリレイ株式会社</u> と称し、英文では FUKUSHIMA GALILEI CO. LTD. と表示する。
第2条～第44条 (条文省略)	第2条～第44条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 (商号) の変更は、2019年12月3日に効力を生じるものとし、その効力の発生日をもって本附則は削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員して取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 社 の 数
①	再 任 ふくしま ゆたか 福 島 裕 (1950年8月6日生)	1975年4月 当社入社 1977年12月 営業開発部長 1981年2月 常務取締役（営業担当） 1985年12月 専務取締役営業本部長 1992年4月 代表取締役社長（現任） 2018年7月 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役	1,010,352株
<取締役候補者とした理由> 1992年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 相当株式の数
②	再任 ふくしま あきら 福島 亮 (1958年2月6日生)	1981年4月 当社入社 1984年12月 生産管理部長 1987年12月 本社工場長 1989年2月 取締役製造本部本社工場長 1994年4月 常務取締役大阪工場長 2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長 2007年5月 専務取締役営業本部長 2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長 2012年4月 専務取締役営業本部長 2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部長(アジア事業部担当) 2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部・エンジニアリング事業部・アジア事業部担当 現在に至る 重要な兼職の状況 有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 F S P 株式会社 代表取締役	661,048株
<取締役候補者とした理由> 2003年4月より営業本部長として営業部門を統括し豊富な業務知識・経験をもち、2014年4月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に貢献。職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株数
③	再任 ふくしまごう 福島 豪 (1977年5月23日生)	2005年1月 当社入社 2010年4月 関西支社大阪営業一部長 2011年4月 執行役員東日本副支社長 2012年4月 常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長 2013年4月 常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者 2013年6月 常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者 2014年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長（東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当） 2016年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長（北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部・東京工事部担当） 2019年4月 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部・東京工事部担当 現在に至る	78,600株
<取締役候補者とした理由> 2011年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、2014年4月からは営業本部長として営業部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

招集
通知

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
④	再 任 かた やま みつる 片 山 充 (1951年4月29日生)	1977年1月 当社入社 1992年4月 第一営業部長 1993年4月 福岡支店長 2002年4月 執行役員九州支社長 2003年4月 執行役員福岡支店長 2004年6月 取締役福岡支店長 2006年4月 取締役西日本支社長 2007年5月 取締役九州ブロック担当 2009年4月 取締役九州ブロック長 2010年4月 常務取締役西日本ブロック長 2011年4月 常務取締役西日本支社長 現在に至る	35,700株
<取締役候補者とした理由> 2002年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、2010年からは西日本地区を統括するなど豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			
⑤	再 任 なが お けん じ 長 尾 健 二 (1956年11月11日生)	1979年4月 当社入社 2001年4月 東京支社営業一部長 2003年4月 滋賀工場長兼生産部長 2007年4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長 2009年4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 2009年6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 2011年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当 2012年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長 2015年4月 取締役製造本部長 2016年6月 常務取締役製造本部長（グループ生産統括、技術開発センター担当） 2019年4月 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括兼みらいファクトリー担当 現在に至る	27,516株
<取締役候補者とした理由> 営業部門長を歴任し、2007年4月より製造本部長として生産性向上に尽力した功績をもち、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株数
⑥	再任 みず たい こう ぞう 水谷 浩三 (1960年11月11日生)	1984年 4 月 当社入社 2002年 4 月 東京支社営業戦略部長 2006年 4 月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長 兼フーズコンサルタント室長 2009年 4 月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサル タント室担当 2009年 6 月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサル タント室担当 2011年 4 月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサル タント室、H & C事業部担当兼F S マーケ ティング責任者 2013年 4 月 取締役東日本副支社長（東京営業三部・四 部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサル タント室、H & C事業部担当）兼F S マー ケティング責任者 2015年 4 月 取締役東日本副支社長 F S 事業責任者（東京 営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支 店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略 部、H & C事業部担当） 2016年 4 月 取締役東日本副支社長 F S 事業責任者（東京 営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H & C事業部、フーズコンサルタント室担当） 2019年 4 月 取締役東日本支社長 F S 事業責任者兼北海 道・横浜支店、東京営業五部・H & C 事業 部、フーズコンサルタント室担当 現在に至る	24,300株
<取締役候補者とした理由> 2009年6月より取締役として冷蔵庫事業の拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			
⑦	再任 ひ の たつ お 日野 達雄 (1963年11月25日生)	1987年 3 月 当社入社 2014年 4 月 執行役員 管理本部長兼総務人事部長 2015年 4 月 執行役員 管理本部長兼総務部長 2017年 6 月 取締役管理本部長兼総務部長 2018年 4 月 取締役管理本部長 現在に至る	12,200株
<取締役候補者とした理由> 経理・総務部門を歴任し、2014年4月より管理本部長として管理部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

招集
通知

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当および重要な兼職の状況	所 有 す る 株 式 の 数
⑧	再 任 ふじ かわ たか お 藤 川 隆 夫 (1950年3月7日生)	1973年 4 月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 1999年10月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）池袋東口法人営業部長（理事） 2002年 7 月 総合警備保障株式会社出向 東日本事業本部統括部付担当部長 2003年 7 月 総合警備保障株式会社入社 2007年 6 月 同社執行役員 総務担当、総務部長 2011年 6 月 同社常勤監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） 2015年12月 ホウライ株式会社非常勤監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 ホウライ株式会社 非常勤監査役	一株
<社外取締役候補者とした理由> 2015年6月より社外取締役として経営に携わり、幅広い知識、経験と客観的な視点で取締役会の透明性の向上に寄与され、経営の監視を行うのに適任であると判断したため。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			
⑨	再 任 よ どし けい いち 吉 年 慶 一 (1950年10月25日生)	1979年 5 月 三洋電機株式会社入社 2003年 4 月 同社執行役員技術開発本部部長兼スタッフ部門（知財）担当 2006年 7 月 同社執行役員ＡＶカンパニー副社長兼プロジェクター統括ＢＵリーダー 2008年 4 月 同社執行役員デジタルシステムカンパニープロジェクト事業部事業部長 2012年 9 月 大阪産業大学工学部非常勤講師 2016年 6 月 当社社外取締役 現在に至る	900株
<社外取締役候補者とした理由> 2016年6月より社外取締役として経営に携わり、幅広い知識、経験と客観的な視点で取締役会の透明性の向上に寄与され、経営の監視を行うのに適任であると判断したため。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
⑩	新任 たなかひろこ 田中浩子 (1965年4月1日生)	1999年10月 有限会社田中浩子事務所設立 2008年6月 マルシェ株式会社社外取締役（現任） 2014年4月 大阪成蹊大学マネジメント学部教授 2016年4月 県立広島大学大学院経営管理研究科教授 2018年4月 立命館大学食マネジメント学部教授 同大学院経営管理研究科兼任 現在に至る 重要な兼職の状況 マルシェ株式会社 社外取締役	一株
<社外取締役候補者とした理由> 大学教授を歴任され、食と経営に関する幅広い知識や経験を持ち、また、企業の社外役員を長年勤める同氏の知見は、当社の経営に極めて有益であり、また当社の成長に繋がるものであり、当社の取締役として適任と判断したため。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤川隆夫氏、吉年慶一氏および田中浩子氏は社外取締役候補者であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に藤川隆夫氏および吉年慶一氏との間で責任限定契約を締結済みであります。両氏が重任した場合は、当該契約は継続されます。また、田中浩子氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。
4. 社外取締役候補者藤川隆夫氏および吉年慶一氏が、社外取締役として在任中に判明した大型パネル冷蔵設備案件に関する不適切な原価処理等について、各氏は、事前に当該事実を認識しておりませんが、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制の重要性について提言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、コンプライアンスのさらなる強化・徹底を図ること、および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その責務を果たしております。

以 上

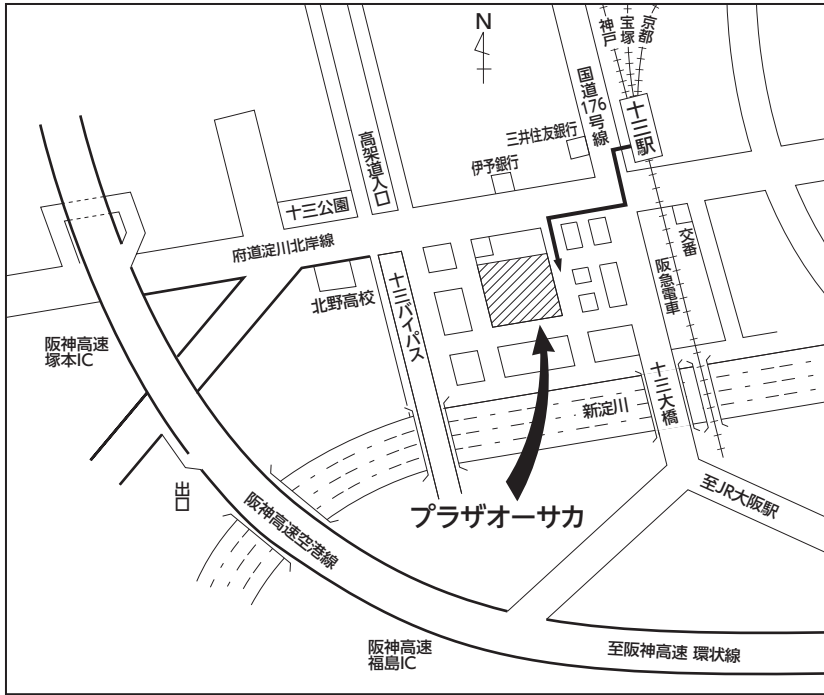
MEMO

[illegible]

MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図



- 会場 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
電話(06)6303-1000(代表)
- 交通のご案内
阪急十三駅西口より徒歩約5分

※G20大阪サミットの開催により大規模な交通規制等が予定されておりますので、公共交通機関をご利用のうえ、時間に余裕を持ってご来場賜りますようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。